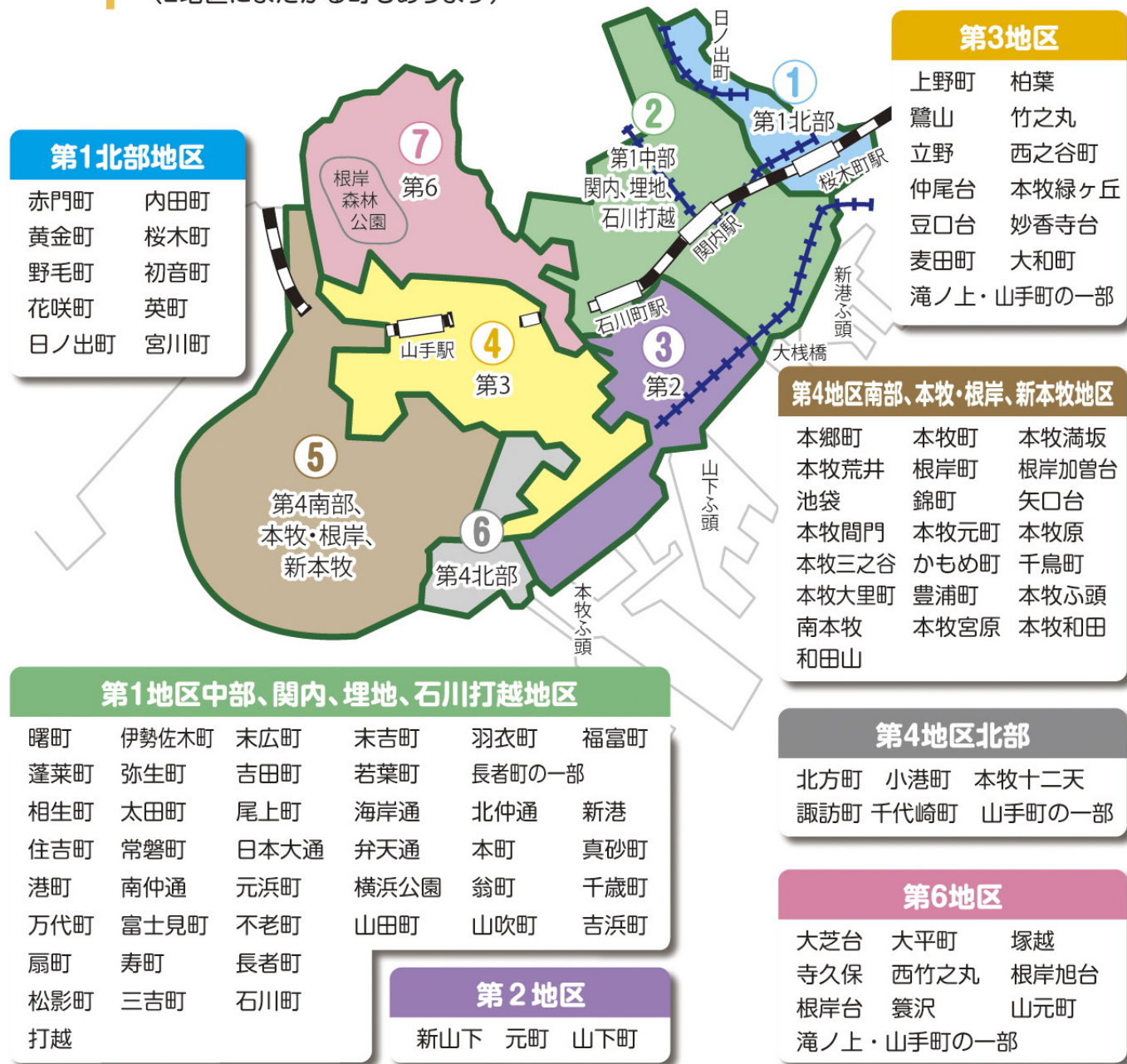


中区消費生活推進員活動地区マップ

中区消費生活推進員は、令和5年度現在、7つの地区に分かれて区内の消費生活向上を目指し、活動しています。各地区を構成する町は以下の通りです。
(2地区にまたがる町もあります)



契約などの消費生活トラブルで困った時は、
横浜市消費生活総合センターにお電話ください。

相談専用電話 **045-845-6666** 平日 9:00～18:00
土・日 9:00～16:45

もしくはこちら

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

188

令和6年3月発行

発行:中区消費生活推進協議会(中区役所地域振興課内) 〒231-0021 中区日本大通35番地 TEL:045(224)8132

誰もが安心と活力を実感するまち中区～住んで良し、働いて良し、訪れて良し～



第49号

暮らしを学ぼう

中区消費生活推進員だより

「私は大丈夫!」←本当?

～わたしだまされない。とみんな思っています～



私の周りに悪い人はいないよ

詐欺にあうのは、たまたま運の悪かった人...

相手に悪いから、話は最後まで聞きます



こんな人は要注意!!

1 屋根を無料で点検しますよ。

2 屋根瓦の一部が壊れています。
早急な修理が必要です。

3 火災保険を使えば無料になります。手続きも代行します。



だまされた!?

保険適用できない部分があった!

手数料を請求された!

ポイント

必ず火災保険が適用されるとは限りません。
話に出ていない手数料を請求されることもあります。

その場で決めず、
家族や周囲の人に相談する。

それでも、だまされたかなと思ったら

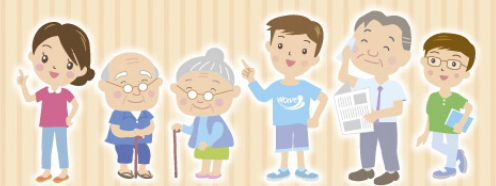
トラブルにあったら
電話して!

横浜市消費生活総合センター

045-845-6666



中区消費生活推進員 地区活動の紹介



第1地区中部、関内、埋地、石川打越地区

日本銀行横浜支店見学



日本銀行の機能や役割、業務について紹介していただき、令和6年7月発行開始の新札を見たり、体験コーナーで1億円の重さ体験をしました。普段見られない銀行の裏側も見学させていただきました。

第1北部地区

詐欺被害防止啓発

コロナ禍明けに伴い、特殊詐欺や悪徳商法の被害が再拡大しており、高齢者向けの啓発活動に注力しました。金融機関の店頭カウンターでの啓発物の配置や手渡し依頼の継続に加えて、地区社協主催のふれあい給食において時間枠を頂き、被害状況や具体的な事例紹介などを定期的に高齢者に話す機会を新たに設けました。



第2地区

JFEプラリソース(株)工場見学

資源循環型の社会づくりに貢献されているJFE、工場見学を通してプラの再利用の模様を深く学ぶ事が出来ました。正しい分別を地域の皆様にお伝えしていきます。

悪徳商法・特殊詐欺防止紙芝居講座

多様化する悪徳商法・特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、地域のふれあいサロンで、紙芝居を使い、楽しくわかりやすい講座を開催致しました。



詐欺被害防止啓発活動

元町商店街で加賀町警察署・加賀町防犯協会の方達と一緒に、オレオレ詐欺被害防止キャンペーンを行いました。消費生活のクリアバッグに啓発チラシとペン・ティッシュ・スポンジそして手作りオープナーを入れて、注意喚起をしながら多くの方に手渡して関心を持って頂けるように配布致しました。



第3地区

金沢資源選別センター施設見学

新任委員が多い本年度、消費生活推進員としての学びの一年とすべく主に研修や施設見学を行いました。委員にならなければ訪れる機会もなかったであろう施設や、関わることもなかったであろうテーマの講義を受けることが出来、大変有益な一年でした。培った知識を地域に持ち帰り、暮らしに身近なことから皆様のお役に立てるよう活動してまいります。

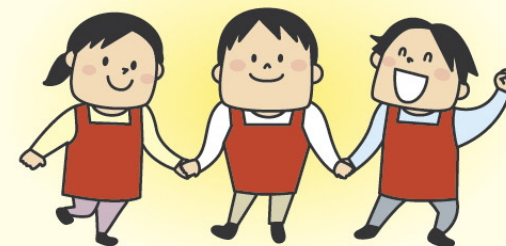


横浜市消費生活推進員とは？

横浜市消費生活推進員は、自治会町内会長からの推薦や公募により募集を行い、市長から委嘱を受けて各地区で活動を行っています。

また、市や区役所で実施する研修等で、消費生活に関する正しい知識とトラブル時に対応できる「消費者力」を身に付け、身に付けた知識を地域の皆さんに広げる活動も行っています。

一緒に活動しませんか！



第4地区北部

活動状況報告

今年度の活動は、近隣消費者の消費生活拠点を知り、私共を知って頂くことをテーマに、2回の啓発パンフレット配布を実施しました。1回目は、6月15日。近隣金融機関と本郷町の「HiRuMaマーケットプレイス前」で高齢者を重点に行いました。2回目は、12月5日に小港町「本牧フロント」で「悪徳商法や詐欺対策」というキーワードで幅広い年齢層にお声がけ。100円ショップで選んだトートバッグで配布し好評でした。今後、地区内町内会館にて、啓発DVD映写会も計画中です。



第4地区南部、本牧・根岸、新本牧地区

啓発講座と施設見学会を積極展開



地区住民を対象に啓発講座と施設見学会を実施。啓発講座は、電力料金の高騰に伴う「節電講習会」(7月)と、消費生活アドバイザーを招いての高齢者向けの「悪質商法撃退講座」(11月)。施設見学会は、ペットを飼ったもののその対応に苦慮する人が増えるなか、保護犬・猫を預かる市動物愛護センターを訪れ、ペットとの共生の道を探りました(8月)、資源ごみの処理作業を行うリサイクルポート山ノ内では、ごみ分別の実地体験もしました(10月)。

第6地区

活動状況報告

令和5年度はメンバーも新しくなり、基本に立ち返って運動を推進することとしたので活動状況を報告します。7月15日に、横浜中央卸売市場の一般開放日に全国から市場に集まる鮮魚の卸売状況を視察し、活気あふれる市場の模様を体感しました。また、7月23日に山元町二丁目商店街の月一回の朝市を視察し、商店街役員の方々でご相談のうえ、10月29日から毎月、朝市に消費生活推進員のデスクを設置し、広報活動を行うこととなりました。8月7日に、地産地消の観点から泉区のはま梨農家を訪問し、玄関先で近所の方々への「はま梨」、「はまぶどう」の直接販売状況を視察しました。特に出荷できないB級品の果物は格安ながら味や香りは遜色なく上手な流通路があれば農家と消費者のWINWINな関係を築くことができるのではと感じました。

